

令和5年

乙訓消防組合第3回議会
会 議 録

令和5年9月27日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和5年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	乙訓消防組合議会議長選挙	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	6
○日程 6	議案第 8号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について	6
○日程 7	議案第 9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7
○日程 8	議案第10号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について	20
○閉会	22

令和5年9月27日（水）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和5年第3回定例会

議事日程第3号

令和5年9月27日(水)

午前9時55分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	松本みゆき議員
	近藤宏和議員	
長岡京市	中村歩議員	福島和人議員
	上村真造議員	進藤裕之議員
大山崎町	島一嘉議員	波多野庇砂議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(14名)

中小路 健 吾	管 理 者 (長岡京市長)
安 田 守	副管理者 (向日市長)
前 川 光	副管理者 (大山崎町長)
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
井 上 浩 二	会 計 管 理 者
松 岡 隆 司	消 防 長
浅 田 太	本 部 次 長
高 橋 義 彦	本 部 次 長 兼 警 防 課 長
壬 生 成	向 日 消 防 署 長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
岡 正 幸	本 部 総 務 課 長
湯 川 和 之	本 部 予 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 乙訓消防組合議会議長選挙
- 日程 4 管理者の諸報告
- 日程 5 監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 6 議案第 8号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程 7 議案第 9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 議案第10号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について

○会議録署名議員

長岡京市 上村真造 議員

長岡京市 進藤裕之 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時55分

○波多野庇砂副議長 皆様、おはようございます。

定刻よりも少し早いですが、皆様おそろいですので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

今回、向日市議会の議員改選により、乙訓消防組合の議員に交代がございましたのでご紹介させていただきます。

8月18日付で、本組合議員になられました米重健男議員です。ご挨拶をお願いします。

○米重健男議員 また戻らせていただきました米重健男でございます。今後2年間、よろしくお願いいたします。

○波多野庇砂副議長 ありがとうございます。

同じく、松本みゆき議員です。ご挨拶をお願いします。

○松本みゆき議員 皆様、おはようございます。向日市の松本みゆきと申します。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

○波多野庇砂副議長 ありがとうございます。

同じく、近藤宏和議員です。

○近藤宏和議員 おはようございます。向日市の近藤宏和です。2年間しっかり勉強したいと思います。よろしくお願いいたします。

○波多野庇砂副議長 ありがとうございます。

ただいま議長は不在であります。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うこととされて

おりますので、僭越ではございますが、議長選挙が終了するまで、私が議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和5年第3回定例会を開会いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、乙訓消防組合議会会議規則第78条の規定により、上村真造議員、進藤裕之議員を指名いたします。

○

○波多野庇砂副議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定しました。

○

○波多野庇砂副議長 次に、日程3、乙訓消防組合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会議長に近藤宏和議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました近藤宏和議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました近藤宏和議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました近藤議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで議長の交代をいたします。

どうもありがとうございました。

○近藤宏和議長 失礼いたします。

議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議長選挙におきまして、議員の皆様方のご推挙によりまして、乙訓消防組合議会議長の要職に就くことになりました。

組合議会運営につきましては、議員各位のご理解とご協力を得て、管理者をはじめ関係各位とも協調を図りながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

○

○近藤宏和議長 日程4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和5年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、去る7月12日、先進地視察として、三重北消防指令センターをご視察いただきました。私のほうは体調不良のため参加ができませんでしたが、議員の皆様には暑さの厳しい中、ご視察をいただき、誠にありがとうございます。

また、8月18日、向日市の臨時議会におきまして、本組合議員として、米重健男議員、松本みゆき議員、近藤宏和議員が選出されました。

各議員におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

更に、先ほどの議長選挙におきまして、近藤宏和議員が議長に当選されましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、6月から8月までの3か月間の火災、救助、救急、その他災害件数状況について、ご報告を申し上げます。

この間の出場件数につきましては、総計2,208件の出場をいたしております。内訳では、火災出場が4件、救助出場が19件、その他災害出場10件で、救急出場については2,175件となっております。

前年同期と比較をしまして、火災出場は7件の減少ですが、救助出場は1件、その他災害出場は6件増加となりました。また、救急出場は10件の減少となっております。

火災4件の内訳は、建物火災が2件、車両火災1件、その他火災1件でございました。建物火災2件のうち、住宅用火災警報器の設置義務該当火災はありませんでした。また、高速道路上への災害出場につきましては、火災が2件、救助1件、救急7件、その他災

害1件に出場いたしております。

乙訓消防組合といたしましては、これからも住民に対する火災予防の啓発に努め、特に放火されない環境づくりと併せまして、住民一人一人の防火意識の高揚を図り、災害に強い、安心で安全なまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

次に、救急の日及び救急医療週間について、ご報告を申し上げます。

9月9日の救急の日を含む救急医療週間が、9月3日から9日まで、全国で一斉に展開をされました。

この救急医療週間に先駆けまして、9月1日には、乙訓医師会、乙訓保健所、乙訓二市一町及び乙訓消防組合で構成されます、乙訓災害・救急医療協議会の主催で、乙訓救急フェアを長岡京市立中央公民館において開催しましたところ、多数の住民の皆さんにご参加いただき、加藤小児科医院院長の加藤博文先生による「子どもの病気への対応」に関するご講演と、救急隊員による救急講話及び心肺蘇生法の展示・説明を通して、救急の現状や応急手当の重要性を学んでいただきました。

また、救急医療週間中であっては、管内のJ A京都中央、鉄道各駅にご協力いただき、電光掲示板を利用した広報等を実施したほか、令和3年度から取り組んでおります、スーパーマーケットの館内放送やFMおとくにを通じての啓発の活動に加えまして、今回からFMおとくに放送中のスタジオ前での街頭広報についても実施をいたしました。

乙訓消防組合といたしましても、今後も様々な形で乙訓地域の住民に、限られた資源であります救急医療についてご理解をいただき、応急手当の重要性を啓発し、乙訓地域が「応急手当のできる街」になりますよう、取り組んでいく所存でございます。

次に、消防長視閲訓練について、ご報告を申し上げます。

去る7月7日、14日及び21日の3日間、各課・部それぞれが集団災害を想定した訓練を消防長視閲のもとで実施をいたしました。

近年、記録的な猛暑による熱中症の多発が懸念されますことから、今年度は中学校の球技大会において、複数名の急病人が発生したとの想定で訓練に取り組み、同時に多数の傷病者が発生したときの活動要領と知識の再確認を行いました。

乙訓消防組合といたしましては、これからも訓練に努め、複雑多様化する災害に即応できる体制を強化していく所存でございます。

最後に、京都府南部消防指令センター共同運用の検討について、ご報告申し上げます。

京都府南部消防指令センター共同運用の検討につきましては、既にご報告いたしてますとおり、参加予定の団体の長及び一部事務組合の管理者で構成する京都府南部消防指令センター協議会などにおきまして協議を進めているとともに、消防指令センター実施設計業務を発注し、現在、実施設計業務に取り組んでおります。

今後、中間報告及び最終報告が提出される予定でありますことから、報告内容について協議会等で十分に精査するとともに、令和9年度の共同運用の開始に向けまして諸準備を進めてまいりたいと考えております。その内容につきまして、都度、ご報告をして

まいります。

以上で管理者諸報告とさせていただきます。

○近藤宏和議長 ありがとうございます。

○

○近藤宏和議長 次に、日程5、監査報告第4号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林監査委員。

○小林賢次代表監査委員 例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和4年度一般会計の令和5年5月及び令和5年度一般会計の令和5年5月、6月、7月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果をご報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査をいたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお届けいたしております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○近藤宏和議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○近藤宏和議長 次に、日程6、議案第8号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程6、議案第8号、乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、乙訓消防組合火災予防条例を改正する必要があるため提案をするものであります。

主な改正内容は、規制する蓄電池設備の容量を、キロワット時を用いて区分することとし、一定容量以下等の条件を満たすものを規制の対象外とするなど、省令に合わせる形で改正を行うものです。また、固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を新たに定めるものであります。

なお、この条例は、令和6年1月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第8号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第8号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程7、議案第9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たりまして、その概要につきまして、ご説明を申し上げます。

令和4年度は、乙訓消防組合が発足して22年目に当たりますが、その間、乙訓消防の消防力の強化・充実に努めながら、その体制・整備に努めてまいりました。

一方、我が国の経済状況は、8月の月例経済報告におきまして、「景気は、緩やかに回復している」と報告されているところであります。

このような状況下であります。構成団体である2市1町におきましては、いまだ非常に厳しい財政状況が続いている中、構成団体のご理解とご協力のもと、水槽付き普通ポンプ自動車及びび司令車の更新整備等を実施させていただきました。

また、その一方で、事務事業の見直しと、効率化など、徹底した予算執行の適正化を図ってまいりました。

さて、令和4年度の決算状況であります。歳入といたしましては総額20億5,015万629円で、前年度に比べ5億6,760万6,201円、21.7%の減となっております。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が19億482万2,000円で、歳入全体の92.9%を占めております。

その他としましては、組合債、繰越金、府支出金等でございます。

次に、歳出でございます。総額20億3,497万9,532円で、前年度に比べま

して4億8,672万5,114円、19.3%の減となっております。

内容を性質別に見ますと、人件費が15億103万4,000円で、歳出全体の73.8%を占めております。

その他物件費が1億8,942万円、消防組合債償還に伴う公債費が1億5,849万3,000円、投資的経費が4,996万6,000円、補助費等は1億1,019万5,000円でございます。

その他につきましては、維持補修費、扶助費、積立金でございます。

決算収支につきましては、歳入歳出差引額が1,517万1,097円となり、実質収支額も同額でございます。

また、令和4年度末の組合債の現在高は13億1,049万9,000円で、財政調整基金の保有高は3,187万1,000円であります。

以上が令和4年度決算の概要であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、松岡消防長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 議案第9号 令和4年度決算の詳細について、ご説明申し上げます。

令和4年度、乙訓消防組合では、災害に強い安心・安全なまちづくりのため、消防防災及び救急体制の充実・強化や、予防行政の推進、警防活動技術の向上と継承の取組を進めてまいりました。

今後とも、乙訓15万住民を守る消防として、あらゆる災害にも対応できるよう、更に技術の練磨、災害対応力の向上を目指し、住民の負託に応えられるよう、職員一丸となって努力してまいり所存でありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、歳入からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

款1分担金及び負担金は、構成団体からの分担金及び特別分担金で19億482万2,000円。

款2使用料及び手数料は、危険物許可申請等事務手数料で163万5,300円。

款3財産収入は、財政調整基金の利子で7,965円。

款5繰越金は、前年度繰越金で9,605万2,184円であります。

次に、9ページにまたがり、款6諸収入は、組合預金利子、自動販売機設置使用料、高速道路救急支弁金、総務課雑入及び消防指令センター共同運用基本調査負担金返還金で273万3,180円。

款7組合債は、普通ポンプ自動車（水槽付き）及び司令車の更新整備で4,310万円。

次に、款8府支出金は、きょうと地域連携交付金で180万円であります。

以上が歳入合計 20 億 5,015 万 629 円の内訳でございます。

次に、歳出のご説明を申し上げます。11 ページをお開き願います。

まず、款 1 議会費は 151 万 9,948 円で、主な支出として、議員報酬や議会会議録印刷、車両借上料等の経費であります。

次に、款 2 総務費は 1 億 6,242 万 8,265 円であります。主な支出につきまして、目ごとにご説明申し上げます。

目 1 一般管理費は 1 億 1,445 万 5,723 円で、内容といたしまして、節 1 報酬は、公平委員会に係る委員報酬 3 名分で 2 万 4,000 円。節 2 給料は、特別職 3 名分で 34 万 8,000 円。節 8 旅費は、一般事務研修等に係る普通旅費で 6 万 5,320 円、特別旅費 11 万 6,800 円。節 9 交際費は、慶弔関係等の管理者交際費で 8 万 2,500 円。節 10 需用費は、事務用品等の消耗品費、組合広報紙等の印刷製本費等で 425 万 8,718 円。節 11 役務費は、インフルエンザ予防接種等の手数料で 162 万 630 円。

次に、13 ページにまたがり、節 12 委託料は、庁内ネットワーク機器等保守委託料等で 1,512 万 4,199 円。節 13 使用料及び賃借料は、庁内ネットワーク機器等借上料等で 941 万 4,432 円。節 17 備品購入費は、文書保存用ラックの購入費で 5 万 4,340 円。

15 ページをお開き願います。

節 18 負担金・補助及び交付金は、一般業務研修の参加負担金 29 万 4,600 円。節 22 償還金・補填及び賠償金は、前年度分担金返還分 8,305 万 2,184 円の執行であります。

目 2 財産管理費は 4,767 万 6,089 円で、内容といたしまして、節 10 需用費は、本部・各署の光熱水費及び施設・設備の修繕料で 2,953 万 2,815 円。節 11 役務費は、事業系ごみ処理手数料及び建物総合損害共済保険料で 29 万 1,262 円。

17 ページにまたがり、節 12 委託料は、本部・各署の清掃委託料等で 1,742 万 7,137 円。節 17 備品購入費は、大山崎消防署仮眠室空調機の購入で 42 万 4,875 円であります。

目 3 基金費は 7,965 円で、財政調整基金に積み立てております。

項 2 監査委員費は、3 名分の監査委員報酬で 28 万 8,488 円であります。

次に、款 3 消防費は 17 億 1,253 万 8,490 円を執行いたしております。

目 1 常備消防費は 16 億 6,354 万 9,407 円で、内容といたしましては、節 2 給料、節 3 職員手当等、19 ページにまたがりまして、節 4 共済費を合わせた職員人件費 193 名分で 15 億 3,358 万 8,843 円。節 7 報償費は、救急救命士病院研修謝礼等で 177 万 3,500 円。節 8 旅費は、消防業務研修等の旅費で 84 万 6,136 円。節 9 交際費は、消防団年末警戒に対する激励費等の消防長交際費で 3 万 5,500 円であります。節 10 需用費は、職員の被服費、消防車両の燃料費、消防車両の定期点検等

修繕料等で7,184万7,165円。節11 役務費は、電話料金等の通信運搬費、消防・救急用資機材点検等の手数料、消防車両に対する自賠責保険等の保険料で1,118万683円。節12 委託料は、通信指令装置保守委託料等で2,562万4,343円。節13 使用料及び賃借料は、交替制勤務者の寝具借上料等で242万2,638円。次に、節17 備品購入費は、器具費として消防用ホース等、現場活動用備品の購入、合わせて261万3,517円であります。

21ページをお開き願います。

節18 負担金・補助及び交付金は、新入職員の初任教育研修をはじめとする職員の研修参加負担金、再任用職員の社会保険負担金、救急救命士指示負担金等で1,262万706円。節21 補償・補填及び賠償金は、期末勤勉手当の過少支給に伴う賠償金で14万7,976円。節26 公課費は、消防車両等の購入・車検に伴う重量税84万8,400円であります。

目2 消防施設費は4,898万9,083円で、内容といたしましては、節17 備品購入費で、普通ポンプ自動車（水槽付き）及び司令車の購入費等4,759万7,000円。節18 負担金・補助及び交付金で、消防指令センター共同運用基本調査負担金で139万2,083円であります。

次に、款4 公債費は、組合債元金及び組合債利子を合わせまして1億5,849万2,829円でございます。

以上が歳出合計20億3,497万9,532円の内訳でございます。

なお、25ページに実質収支に関する調書を、26ページから財産に関する調書を掲載しております。

以上、令和4年度決算の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○近藤宏和議長 次に、決算審査結果の報告をお願いいたします。

小林監査委員。

○小林賢次代表監査委員 令和4年度乙訓消防組一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月18日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿と照合するとともに、関係職員から説明を聴取いたしました。

また、計数の正確性、予算執行の適正さ、管理の状況、経済性などを厳正に審査いたしました。

審査結果といたしましては、一般会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、これらの記載された計数は会計管理者及び予算管理部門の関係帳簿、証拠諸書類と一致しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出予算

の執行につきましても、適正に行われていました。

なお、詳細につきましては、お手元にお届けしております審査意見書のとおりでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま、管理者と消防長から提案理由の説明、代表監査委員から審査結果の報告がありました。本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

米重健男議員。

○米重健男議員 事務報告書でもありますとおり、令和4年度、大分コロナが増えている中で、やっぱり救急搬送のほうが大分増えたということがございますけれども、コロナの救急搬送、その件数と受入れ状況は各病院、どうであったかということ。それに伴って実際に受け入れられるまでの時間というのが、現状、今、令和4年度ではどうなっていたかということで、現状も併せて少しご報告いただければと思います。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 失礼いたします。令和4年中につきましては、新型コロナウイルス感染症陽性者の搬送は572名を搬送しております。これにつきましては、当初から陽性を確定している方、また、医療機関に搬送後、陽性が確定した方も含んでおります。全部で572名ですが、病院の受入れ状況につきましては、7月、8月は、7波の影響により厳しい状況でございました。どこの医療機関もベッド満床等で厳しい状況でありましたが、コロナに関しましては、京都府のコントロールセンター、こちらのほうで一括して病院選定を依頼しておりましたので、時間は若干要しましたが、医師の指示のもと、医療機関を決定して搬送に至っております。

また、その医療機関が決まらず、また医師が自宅で様子を見ることでよいと判断をされた事例もございまして、それが約100件程度ございました。医療機関が決定するまでの間、若干時間を要しておりますが、最終的には必要な方には医療機関に搬送が完了したという次第でございます。

○近藤宏和議長 米重健男議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。本当に第7波で多くなっているところで大変なことだったかなと思います。

ちょっとそれでお聞きしたいんですけれども、今、現状も取られてると思うんですけども、職員さんの罹患者数、感染者数は令和4年度、状況的にはどうでしたでしょうか。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 失礼いたします。令和4年度におきまして職員の罹患者数につきましては64名が陽性になっております。なお、今年度につきましては5月の8日以降、正式な届出は取っておりませんので分かりませんが、複数名は出ております。そんな状

況でございます。

○近藤宏和議長 米重健男議員。

○米重健男議員 ありがとうございます。傾向としては、今年度は、もう令和4年度に比べればどうなってるかということがちょっと分かれば教えていただきたいんですけれども。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 今のところ変わってないという状況です。

○近藤宏和議長 米重健男議員。

○米重健男議員 以前、コロナ搬送のときとか、手当のほうがついておりまして、それがなくなったかちょっと理解しておりますけれども、状況が変わらない中で、本当に現場のほうでご苦労されていると思います。やっぱり手当について、あれ、国がつけてきたからということで出せてたと思いますけれど、また、ちょっと2市1町のほうでも可能であればやっぱりそこら辺のフォローアップをしていただければなと思います。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

中村 歩議員。

○中村 歩議員 同じくコロナの搬送経緯に関してお聞きしたいんですけれども、先ほども米重議員のほうから質問があったように、搬送先に受入れを断られるような事例なども、搬送困難事例などもあったかと思うんですが、先ほどおっしゃられた搬送先が見つからずに、医師の判断で自宅で様子を見られたというケースは搬送困難事例に当たるんでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 救急搬送していれば、現場滞在時間30分以上、かつ病院問合せが4回以上というところで搬送困難症例になります。

不搬送になった場合につきましては、この搬送困難症例から除外されております。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 では、これは不搬送という判断で、搬送困難事例には該当しないということよろしいですか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 はい、そのとおりでございます。

○中村 歩議員 分かりました。第7波のときに、やはり救急の逼迫というのが言われていたと思います。これは救急の体制が問題というよりも、やっぱり医療提供体制のほうに大きな課題があったというように言われているんですけれども、実質的にこういった搬送先がなかなか見つからないことで、自宅で様子を見られたりとか、あるいは本当に救急で事故とか心筋梗塞ですとか、ほかに緊急的に必要な搬送、難しい状況もあったかと思うんですけれども、コロナの緊急搬送によって、ほかの搬送が難しかったケースなどを把握しておられますでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 コロナの傷病者につきましては、先ほどお伝えしたとおり、京都府のコントロールセンター医師が選定してくれてました。それ以外の救急につきましては、当然、救急隊が直接交渉をする中で、議員がおっしゃったとおり、医療も逼迫している中で、なかなかベッド満床等で、受入れ困難が続きました。その中で京都府のよろずネットというのがございまして、こちらの機能で搬送要請登録、京都市、乙訓地域に対してですが、今、乙訓消防で受入れ困難な状況ということで、指令室のほうからメール発信をしまして、各医療機関に情報提供いただいて、受入れを依頼することもございました。ただ、なかなかどこの病院も厳しい状況でございましたので、併せて救急隊も直接交渉しつつ、山城北とか、そちらのほうにも手を伸ばして病院選定をして、最終的には時間も要して、更に回数もかかりましたが、搬送に至った次第でございます。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 本当に医療提供体制厳しい中で、圏外を含めて医療機関と連携をお取りいただいて、大変ご苦労があったかと思えます。そういった事例も含めて、本当に管内で何件ほど搬送困難があったか教えていただけますか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 失礼します。令和4年中でありますと、先ほど言いました搬送困難の定義は、現場滞在時間で30分以上かつ病院問合せが4回以上というところがございます。この件数につきましては373件となっております。

本年中につきましては、8月までの数字ですが249件となっております。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 ありがとうございます。いいですか、続けて。

本当に相当数の搬送困難事例が起こっていたということで、非常に救急の職員の方も負荷がかかっていたと思えます。救急搬送時に臨時的に対応された、今、おっしゃっていただいた不搬送も含めて、臨時的に対応されたようなことがあればお聞かせいただけますか。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 昨年度の8波辺りまででは、乙訓地域で4台、救急車が今、回っておりますけれども、予備車を入れますともう一台ありますが、その救急車の台数が足りなくなっていて、隣接のほうに応援をお願いしたというような事例がちょっと増えたりしていたんですけれども、令和5年度は9波のところでも、今のところ乙訓の中の救急で何とか対応できているという状況でございます。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 今、状況も教えていただきまして、今の8月までの249件という数字を見ても、やはり第7波と同様の状況が起こりつつあるのかなというふうに思うんですけれども、更に5類移行後になって受入れ病院も減っているというようなこともある中

で、本当に感染リスクと常に隣合わせで職員の皆さん奮闘されていて、精神的、肉体的な疲労もたまっておられると思います。更に今、職員の罹患のほうも令和4年度は重なっていて、そういう事態があったということで、帰れない状況なども発生したのではないかと、いうふうに思うんですけども、こういった令和4年度の緊急搬送の状況を踏まえて、今後起こりつつある救急逼迫の状況に対応する教訓ですとか課題等、何か考えておられたらお願いできますでしょうか。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 感染症自体は、感染症の取扱いが変わったということでありますけれども、なくなったわけではございませんので、引き続いて感染対策、これは継続をしていかなければならないということで現在も対応しております。また、医療機関の収容先の件につきましても、京都府のほうでも5類に変わってからも、その相談センター、こういった部分の対応は続けておられますので、京都府のほうとも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

島 一嘉議員。

○島 一嘉議員 ありがとうございます。

決算書でちょっと確認しておきたいんですけど、22ページのところで、中段のところで、補償、補填及び賠償金ということで14万7,976円計上されているんですけど、この件、もう少し詳細なところを教えてくださいませんか。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 この賠償金につきましては、令和3年度末に、それまでの期末勤勉手当の過少支給というのが分かりまして、新聞にも載ったんですけども、16年間ほど、期末勤勉手当の掛け率が小さかった部分がございます。これに対しまして、法律等いろいろと対応させていただいて、2年間さかのぼっての支給を令和4年度にさせていただいたんですが、そのときにお支払いが遅れている、できなかったというところで、遅延賠償金としまして支給する額の5%分、これを賠償金といたしまして対象職員にお支払いをさせていただいております。

以上です。

○近藤宏和議長 島 一嘉議員。

○島 一嘉議員 ありがとうございます。それでは、この賠償金は延滞と申しますか、遅れた分に対する補償金の部分だけであって、延滞金はこれとは別個にもう既に払われているというこの理解でよかったですか。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 さかのぼって支給させていただきました過少支給分につきましては人件費のほうで対応させていただいております、こちらのほうは。ですので、賠償金につきましては、遅延した部分で、ご迷惑をおかけしたというところでお支払いさせ

ていただきました。

○島 一嘉議員 分かりました、了解です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

福島和人議員。

○福島和人議員 1点だけ、火災予防の状況で消防訓練をコロナの影響で大分数ができないという状況で減ってると思うんですが、例年と4年度とどれぐらい差があるか教えてください。コロナ前で構わへん。戻ってきてるんか、減ってるんか。

○近藤宏和議長 湯川予防課長。

○湯川和之本部予防課長 コロナ禍では組合自体、事業者さん自体もストップという形でされておりましたが、訓練指導を辞めさせていただいてる中で大幅に減ってございましたけども、5類移行後は徐々に戻ってきております。

○近藤宏和議長 福島和人議員。

○福島和人議員 また自治会等いろいろ訓練も再開しつつありますので、またしっかりと啓発していただいて、火災予防にまた努めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それとあと1点だけ、救急講習ですけども、普通救命講習、これもやっぱり影響出てると思うんですけども、これには大体目標があって、4年度、それに達してるのか、大分減ってるのか、どうでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 失礼いたします。救命講習につきましては、令和元年の数字ですと72回、1,200名の受講者、回数がございましたが、令和2年、3年につきましては、新型コロナウイルス感染症流行等の影響により実施は非常に困難でした。その中でもできる範囲でやってきましたが、令和4年、昨年から徐々に縛りをなくして再開をしていきました。令和4年につきましては55回、355名、まだまだ1開催での受講者を少なめにやっておりました。令和5年になりましてからは、1月から42回開催の379名、回数は増えておりますが、やはり1回の開催での受講定員の制限があるので、こういう数字になっております。今後もできる限り緩和しながら、受講人員を増やしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○近藤宏和議長 福島和人議員。

○福島和人議員 引き続きよろしく願いします。

以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

中村 歩議員。

○中村 歩議員 決算の22ページ、参加負担金なんですけれども、これは職員の研修費ということでよろしいですか。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 参加負担金の内訳ですけれども、まず、府立消防学校のほうの初任科教育、これの受講で約98万円。それから、もう一つ主なのが救急救命士の養成課程の負担金でございます。こちらのほうが174万2,000円となっております。これが大きな金額になっております。

以上です。

○中村 歩議員 分かりました。事務報告の14ページに関してです。職員の方の研修状況ということで、14ページの消防職員のための惨事ストレスの理解と予防についてお聞きしたいんですけれども、これ、研修の参加者が2名ということで、参加対象になっておられた方がどういった役職の方なのか。そして、参加されてから職場でどのように共有をされたのか教えていただきたい。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 消防職員のための惨事ストレスの理解と予防、この研修につきましては、係長または課長補佐級の職員で、ちなみにその上のステップ版につきましては、この、初めにお話しさせていただいた惨事ストレスを一度受けられた方の中から対象にしております。

○中村 歩議員 分かりました、ありがとうございます。惨事ストレス、災害などの大惨事だけではなくて、暴力とか事故等の非日常の事故の被害者の方とか、傷病者の方に直接、接することで起因する、誰しもが起こり得るストレス反応のことだと理解しているんですけれども、やっぱり資料の中でも自損行為ですとか、加害の救急搬送も前年度に比較して増えてますので、より職員の方のストレスケアが重要だと思うんですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 そちらにつきましては、やはりこういった惨事ストレスの研修をしている職員が隊長、消防隊、救急隊等の隊長クラスになりますので、事案があれば、隊の中で話し合ったり、また課の中で話し合ったりという形で対応させていただいてます。

○近藤宏和議長 よろしいですか。

○中村 歩議員 はい、実践の現場の中で既に取り入れていただいているということで、よく分かりました。住民の方からも、そういった非日常的な事故を見聞きしたことで、すごくストレスを抱えておられる方というのもお聞きしてるので、より直接、接しておられる職員の方は本当にストレスが蓄積したりとか、鬱などの心身を壊すことにつながるんじゃないかなというふうに思って、お聞きしました。ぜひ研修の参加ですとか、有給休暇等の積極的な取得でリフレッシュしていただくなど、ストレスケアが可能な職場環境やサポート、お願いしたいと思います。要望です。

○近藤宏和議長 要望で、はい。

ほかに質疑ございませんか。

進藤裕之議員。

○進藤裕之議員 すみません、1点だけ。令和4年度の人事評価制度の運用状況、総括的にどんな感じやったかというのを教えていただきたいです。

○近藤宏和議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 人事評価につきましては、まず乙訓消防といたしましては2点対応させていただいています。まず、昇任試験の結果への反映、それと勤勉手当への反映というところですが、昇任試験結果につきましては、令和3年度から反映をさせていただいています。勤勉手当につきましては今年度、令和5年度からの反映としております。

結果といたしましては、今のところ該当する職員がいなかったというところがございます。ただ、今後、しっかりと人事評価制度、こちらを活用して、反映できる状況にしていきたいと考えております。

○近藤宏和議長 よろしいですか。

○進藤裕之議員 本当に勤務しながらの状況の中であれなんですけど、そういった中でしっかりと、結果、上司、部下とのコミュニケーションというところをしっかりと取っていただきながら、公平・公正な人事評価制度の運用を目指して、引き続きよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

米重健男議員。

○米重健男議員 令和4年度ですけれども、向日市のほうで結構大がかりな火災が発生しております、事務報告書の7ページのほうでも書かれておりますけれども、寺戸町永田のほうでの火災発生いたしました。非常に延焼も多く出た状態にして、大変な火事だったなと私も覚えています。この火事で、やっぱり一旦、火が出てしまうとなかなか燃え広がる可能性が高くなってるところもありまして、今、消防のほうでこういうケースについて教訓と対策について何かこれから、今、立てておられることがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○近藤宏和議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 まず、住民の方々への火災が起こる原因、こういったことの周知は火災予防ということで、毎年度、いろいろな原因で火災が起こってまいります、そういったことの広報を組合広報紙ですとかホームページを通じてさせていただいてまして、まず、火災の発生することの防止をしていくという面では対策を取っております。

また、運悪く発生した場合、それは最小限に火災を食い止めていかなければならないです。まずは早く消す、こういったことの訓練を日常的にしております。そういった意味でもポンプ車のほうには、少量ですけれども、水を積んだ消防車を配備しております。これらを活用をしながら消防としての早期の消火体制を取っていきたく思っております。

また、今、住民の皆さんにはコロナでなかなか住民指導をやりにくい状況になっておりますけれども、こういった部分も徐々に日常を取り戻してきておりますので、訓練指導の投げかけをさせていただきながら、住民の方々が火事を出さない、出たらすぐに消す、早く知らせる、こういったことの周知をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○近藤宏和議長 米重健男議員。

○米重健男議員 やっぱり予防が大切かと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

それで1点だけ、ちょっとあれなんですけど、やはり高齢者の単身世帯などが大変増えてきておまして、なかなか視力も低下して、広報紙読むことも難しくなってきたというような方もたくさん出ておられます。やはりそうした中で、家庭訪問とかしてということになりますと、なかなか消防だけでは手も足りないということになるかなと思っておりますので、ぜひ市町村とも連携していただいて、こういう単身高齢者の予防についてしっかり進めていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。意見といたします。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

中村 歩議員。

○中村 歩議員 消防年報の過去3年の救急発生状況の中で、ちょっと熱中症の搬送状況についてお聞きしたいんですけれども、熱中症で搬送される方の年齢区分等も分かれば、令和4年度の状況がどうだったか教えていただけないでしょうか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 令和4年度の熱中症の搬送件数になりますが、熱中症という傷病名がついた方の全数は80件になります。高齢者だけでよろしいでしょうか。

○中村 歩議員 できれば小・中学生とか。

○竹上 宏本部救急課長 年齢区分で言いますと、7歳から17歳が12名、1歳から6歳児が1名、18歳から64歳の成人が29名、65歳以上の高齢者が38名でございました。これは令和4年の数字でございます。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 ありがとうございます。高齢者の割合も非常に高いんですけれども、7歳から17歳の方の搬送もあるということで、今年、特に暑かったので、昨年以上に搬送の件数も多かったのではないかと思うんですけど、併せて今年度の状況も教えてくださいませんか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 失礼します。令和5年につきましては、先ほど報告させてもらったのは4月から8月までの数字でございます。令和5年度につきましては、7歳から17歳の少年、こちらが6件、18歳から64歳の成人が35件、65歳以上の高齢者が64件、全件で105件となっております。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 ありがとうございます。やはり熱中症、症状が具体的に、この今の状況が熱中症だというふうに自覚するまでに時間がかかって搬送されるというようなケースもあるかと思えます。やはり、こういった自覚症状があれば熱中症に該当するかもしれないというような周知・啓発も必要になってくるのかなというふうに思うんですけども、ぜひ今、心配されてるのは、小・中学生の運動中ですか、部活動中の搬送なども懸念される声があるんですけども、そうしたことが傾向として、昨年、去年と傾向としてあったのかということと、例えば市町村ですか、教育委員会のほうに周知・啓発をしていただくようなことは可能かどうか、教えていただけますか。

○近藤宏和議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 失礼します。熱中症予防につきましては、消防は消防庁のほうから通知等が来まして、都度、乙訓消防でしたらホームページ、また、消防独自のぼり旗の掲出、更には広報紙等々で予防啓発をしております。また、今年度につきましては、うちわを作成して熱中症予防を啓発しております。また、学校教育等々の連携につきましては、実際のところできてないのが現状でございます。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 ぜひ、学校教育の現場のほうとも連携して、今後、周知、検討いただけたらと思います。

それと、すみません、山間部の救命、それから火災についてお伺いします。

年報の29ページの火災、林野、市町村、火災状況のところ、山間部の火災発生が上がってるんですけども、これはどういった状況で起こったものか教えていただけますか。

○近藤宏和議長 高橋本部次長兼警防課長。

○高橋義彦本部次長兼警防課長 林野火災ということなんですけども、そもそも山奥の火災と違まして、竹やぶとか、里山の雑木林が燃えたということで件数が上がっております。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 分かりました。救助活動のところでも救助人数が山岳のところ、9件上がっているんですが、それはどういった状況でしょうか。

○近藤宏和議長 高橋本部次長兼警防課長。

○高橋義彦本部次長兼警防課長 乙訓2市1町、結構、ハイキングの方が来られます。それで、ハイキングの途中で足を滑らせてけがしたとか、道に迷ったという事案で119番されて出場したケースが上がっております。

以上です。

○近藤宏和議長 中村 歩議員。

○中村 歩議員 ありがとうございます。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

波多野庇砂議員。

○波多野庇砂議員 ちょっと先ほどの関連なんですけど、私がいつも怖いな思ってるのは、海外ではハワイでも結構、山林火災ですね。それと、乙訓も丘陵地があって放置竹林も増えてきてますし、これって乾燥木々ですね、これ、火ついたらどうなるのかなと思って、いつも。特に山崎は、山合いに結構、昔からの歴史的な施設、建物もありますのでね。近場はそうやって消防さんでも入っていけんねんけど、すぐに対処していただけたらと思うんですけど、ちょっと上のほう行って、確かにハイキングが、山崎で力入れ過ぎて、ちょっとよそからの入山が多いわけですし、常に心配しとるんですけど、これ、山崎だけの問題なんか分からへんけども。これって山合い、例えば山麓の途中まで、消防さんがすぐ対応できる水のホースとかあるんですかね、ところどころ。

○近藤宏和議長 高橋本部次長兼警防課長。

○高橋義彦本部次長兼警防課長 事前にホース等は設置しておりませんが、ため池とか、水利となるような河川には事前に調査して、それを活用する形で活動にしていきたいと考えております。

○近藤宏和議長 波多野庇砂議員。

○波多野庇砂議員 ありがとうございます。放置竹林等は各市町の問題やと思いますので、またそちらのほうで、山崎は山崎ですので、やらせていただくということで、ありがとうございます。

○近藤宏和議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第9号について、原案どおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第9号 令和4年度乙訓消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○近藤宏和議長 次に、日程8、議案第10号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第10号 令和5年度乙訓消防組合一般会

計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ1,217万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億9,631万4,000円とするものであります。

それでは、6ページ、歳出からご説明申し上げます。

款5予備費に1,217万1,000円を計上しております。

5ページにお戻りいただきまして、歳入について、ご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金420万円を減額しております。これは、款7組合債で、京都府南部消防指令センター共同運用整備に伴う京都府南部消防指令センター整備事業債420万円の計上に伴い、分担金を減額するものでございます。

次に、款5繰越金では、前年度繰越金1,217万1,000円を追加しております。

以上、令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○近藤宏和議長 ただいま管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり討論に入りますが、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第10号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第10号 令和5年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）については原案どおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、皆さん、ご意見もないようですので、ここで、来月に実施されます長岡京市議会の役員改選に伴い、長岡京市から選出の4名の議員におかれましては、任期中、最後の消防組合議会になりますので、一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に中村議員。

○中村 歩議員 改めまして、日々、住民の皆さんの命と安全を守る最前線でご奮闘いただく職員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

この組合議員の任命をいただきまして、短い期間でしたけれども、本当に皆さんが高い使命感を持ちながら職務に当たっておられるということを目の当たりにいたしました。今後ともこの議会場で学ばせていただいたことを生かしまして、皆さんが職務を全うできるよう微力ながらお役に立ちたいと思いますし、一議員として研さんを積んでまいりたいと思います。

本当にご指導、ご鞭撻、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○近藤宏和議長 進藤議員。

○進藤裕之議員 前半2年間、ありがとうございました。引き続き、乙訓2市1町の住民の皆さんの生命と財産を守る消防活動にご尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○近藤宏和議長 福島議員。

○福島和人議員 どうも2年間お世話になりました。日々の職務、大変ご苦労さまです。また引き続きのご活躍、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

○近藤宏和議長 上村議員。

○上村真造議員 2年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。乙訓15万人の生命と財産を守っていただきまして、日々ご活躍いただきますことを今後ともよろしくお願いを申し上げまして、最後に当たり、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○近藤宏和議長 それでは、これもちまして、乙訓消防組合議会令和5年第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時12分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 近藤 宏 和

乙訓消防組合副議長 波多野 庇 砂

乙訓消防組合議員 上 村 真 造

乙訓消防組合議員 進 藤 裕 之